



報道機関各位

平成25年2月7日

健康福祉部健康増進課感染症・疾病対策グループ
担当者 西田、手賀
電話番号 0776-20-0359
県庁内線番号 2630

風しん（三日はしか）に対する注意喚起について

風しんについては、昨年3月頃から近畿地方を中心に患者の発生の増加が見られ、その後、関東地方において患者数が大幅に増加し、現在も流行が継続しています。福井県では、昨年1年間に8名の風しん患者発生の報告があり、全数報告が開始した平成20年以降で最大の報告数となりました。

今後、福井県においても風しんが流行することが懸念されることから、県民の皆様あて風しんに対する注意事項を広報していただきますようお願いいたします。

なお、県健康増進課のホームページ (<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/index.html>) に風しんの予防法等について掲載しましたのでお知らせします。

○ 風しんについて

主な症状：発疹、発熱、リンパ節の腫れ

潜伏期間：感染から14～21日（平均16～18日）

感染経路：飛まつ（唾液のしぶき）

予防法：予防接種、外出後の手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケット

○ 風しんの症状が現れたときには・・・

学校や仕事を休み、マスクを着用して早めに医療機関を受診しましょう。風しん患者との接触状況や現在の症状から、風しんの可能性があると思われる場合には、受診前に医療機関にその旨を連絡してから受診してください。

○ 先天性風しん症候群について

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達の遅れ等の障がいをもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。ただし、先天性風しん症候群をもった赤ちゃんがこれら全ての障がいをもつとは限りません。

風しんの予防にはワクチン(予防接種)が効果的です。

風しんの予防接種は、市町が行う定期の予防接種（無料）と、それ以外の任意の予防接種（自費）があります。

市町が行う定期の予防接種は、①1歳児（生後12月～24月未満）、②小学校就学前1年間（今春4月に小学校入学の方）、③中学1年生相当（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）、④高校3年生相当（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ）の方を対象としています。対象となる年齢の方でまだ接種されていない場合は、なるべく早く接種を済ませましょう。

また、次の方のうち風しんにかかったことがある、予防接種を受けたことがあるまたは風しんに対する免疫が十分な方（十分な抗体価が確認されている方）以外の方は、医療機関で任意の予防接種を受けることをご検討ください。

①妊婦（抗体陰性または低抗体価の者に限る）の夫、子どもおよびその他の同居の家族、②10代後半から40代の女性（特に、妊娠希望者または妊娠する可能性の高い方）、③産褥早期の女性

(参考)

○ 福井県における風しん患者届出状況

年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
患者届出数 (人)	0	0	0	2	<u>8</u>

○ 全国における風しん患者届出状況

年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
患者届出数 (人)	292	147	87	371	<u>2,353</u>

○ 全国における先天性風しん症候群 (CRS) 届出状況

年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
届出数 (人)	0	2	0	1	<u>5</u>

全国の最新の発生動向については、国立感染症研究所感染症情報センターのホームページで御確認をお願いします。

「感染症発生動向調査 週報」 <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>